



労働社会保険制度をめぐる法改正、人事労務管理のトレンドを正射必中します

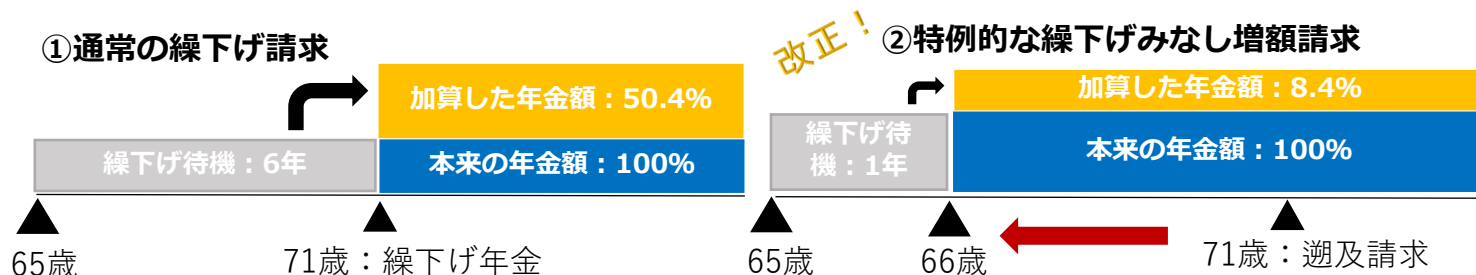
【特集】令和5年度の年金額の改定と改正

年金額は毎年4月分から改定されます。今年度は、昨年来の物価と賃金の急上昇を受けて、ダブルスタンダード（新規裁定・既裁定）の年金額に改定されました。同じく4月から改正された繰下げ制度とあわせて要点を整理します。

令和5年度の主な年金額 ※（ ）の数值は前年比の増額率

年金の種類	新規裁定者（+2.2%）	既裁定者（+1.9%）
老齢基礎年金・障害基礎年金（2級）	795,000円	792,600円
加給年金額（特別加算込み）	397,500円	397,500円
障害基礎年金（1級）	993,750円	990,750円
遺族基礎年金（子ども1人の場合）	1,023,700円	1,021,300円
中高齢寡婦加算	596,300円	-

特例的な繰下げみなし増額制度 ※71歳の時に年金請求した場合（①・②から選択）



！ここがポイント

● 特例的な繰下げみなし増額制度の解説

昨年4月より年金の繰下げ年齢の上限が70歳から75歳に延長されました。

年金の時効は5年とされており、65歳で受給権が発生した場合、70歳を超えて遡及請求すると時効消滅する期間が生じることになります。

この損失を緩和するのが特例的な繰下げみなし増額制度です。

上図のケースで②を選択すると、66歳に遡って繰下げ請求したものとみなし、1年分の繰下げ増額率を加算した年金を遡及して支給する仕組みです。

労務Room Q & A

Q

「新規裁定者」「既裁定者」とは何ですか？

A

新規裁定者とは68歳未満（昭和31年4月2日以降生れ）の受給者をいい、68歳以上（昭和31年4月1日以前生れ）の受給者を既裁定者といいます。

年金は4月に賃金や物価の変動率をもとに改定されます。今年度のように、賃金（2.2%）>物価（1.9%）の場合には、新規裁定者が賃金変動率、既裁定者が物価変動率で改定するルールのため、年金額に差異が生じました。

【知るも知らぬも】 今月のトピックス

「もっと評価されていていい」 条文

元プロ野球選手で、現在は解説者として活躍している古田敦也さんの公式YouTube「フルタの方程式」で、シリーズ配信されている動画に「もっと評価されていていい野球選手」というコーナーがあります。

誰もが知る球史に残る選手ではないけれど、同じプロ野球選手から見て一癖も二癖もあるプレーヤーをだしあう企画で、熱心な野球ファンであれば思わず唖ってしまう玄人好みの名選手が発表されます。

労働法の世界にも、そんな「もっと評価されていていい」条文があるのではないかと思わされたのが、4月に発表された「労働協約の地域的拡張適用」のニュースです。

この規定は、労働組合法第18条を根拠としており、今回は東北3県（青森、岩手、秋田）の大型家電量販店2社の労使が締結した労働協約（年間休日を111日以上とする条件等）が、3県内にある他社の大型家電量販店の労働条件としても適用されることが決まりました。

本来、労働協約は組合員にだけ適用されるものですが、拡張適用は地域的な労働条件を維持する狙いがあります。新聞で知ったときには「そんな方法があるのか」と虚を突かれた気がしました。

それもそのはず。最近の拡張適用は令和3年に続いて2例目で、都道府県を超えて適用されるのは初です。それ以前の適用になると30年以上も遡ります。なので弊所も30年後には「もっと評価されていていい事務所」といっていただけるよう、今は精進あるのみです。



【魚くん探知記】 今月の一尾

鰯(飛魚) : とびうお

「跳魚」と書かないのは、“跳ぶ”のではなく“飛ぶ”からです。距離にして数百m、時間にして1分近く飛翔することもあります。

アゴだしブームの到来で、食用としても飛ぶように人気に火が付きました。

回転寿司でお馴染みの「とびこ」は、飛魚の卵の塩漬けで、「とびっこ」は兵庫県の水産加工会社「かね徳」さんの登録商標だそうです。

伝説の競泳選手・古橋広之進さんが「フジヤマのトビウオ」と絶賛されたのは、全米選手権で活躍したときに、アメリカのメディアが「Flying Fish of Fujiyama」と表したことがきっかけでした。

確かに飛魚のフライの美味しさときたら、富士山級です。



【一劇必撮】 今月の一枚



芝・増上寺

発行

Mikura Labor & Social Security Attorney Office

みくら社会保険労務士事務所

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-30-14

天翔代々木ANNEXビルB1F

TEL : 03-3370-3733

FAX : 03-6300-4740

URL : <https://www.mikura-sr.com>

個人情報の保護に敏感です



SRP II 認証事務所



SECURITY ACTION
自己宣言者



電子申請・情報セキュリティ
宣言事務所